

18歳からの

選挙権



いよいよはじまります！

6月19日(日)以降に公示される国政選挙から適用されます。
7月実施が予定されている参議院選挙より満18歳から投票や選挙運動が可能になり、
若い世代の意見がより政治や政策に反映されやすくなります！

町内18～19歳の有権者数、約100人の見込み

現在、日本は少子高齢化が進み、若年層の投票率の低さもあって、若者の声は政治に届きにくくなっています。

その結果、若者に向けた政策が実現しにくくなるなど様々な問題があることから、選挙権が与えられる年齢を引き下げること、若い世代の意見をより政治に取り入れるために選挙制度が改正されました。

この改正の実施は、若い頃から政治に対する意見や姿勢を身につける機会を増やし、主体的に政治に関わる若者の増加が望まれていることも大きな背景で、早い人で高校在学中に18歳を迎えれば選挙権を得ることとなります。

今年は7月に参議院議員選挙が予定されていることもありますので、是非政治に向き合い、投票へ行きましょう。

投票に行く時は、どこに何を持って行けばいいの？

- 選挙人名簿に登録されている方には、選挙の前に投票所入場券が送られます。投票日に投票所入場券を持って、書いてある指定の投票所へ行きましょう。
- 投票日に投票所へ行けない方は、期日前投票などの制度もあります。

進学や就職で引っ越したときはどうするの？

- 進学や就職で引っ越したときは、転入先の市区町村へ住所変更の手続きが必要です。
- 本町に3か月以上住んでいた方で、この春に転出され、基準日に3か月以上経過していない方は、旧住所地の上ノ国町で投票することとなります。投票日、期日前投票期間に投票所へ行けない方は、不在者投票制度をご利用ください。

選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられます

